

eLTAXスタートガイド（利子割・配当割・株式等譲渡所得割）

ご利用にはeLTAX対応ソフトウェア（「PCdesk」など）が必要です。
本ガイドでは、「利子割・配当割・株式等譲渡所得割」の納入申告をeLTAXで行うための準備作業を、主に「PCdesk」を利用する場合の対応を中心に説明します。



以下の特設ページやPCdeskのマニュアルも適宜ご利用ください。
<https://www.eltax.lta.go.jp/news/02935>（特設ページ）
<https://www.eltax.lta.go.jp/support/manual/>（マニュアルコーナー）



A eLTAX対応ソフトウェアの動作環境整備

eLTAX対応ソフトウェアのマニュアルに従い動作環境を整えてください。（市販されている税務・会計ソフトウェアをご利用いただく場合は、「利子割・配当割・株式等譲渡所得割」に対応しているかよくご確認ください。）

PCdeskをご利用いただく場合は、以下の段取りで動作環境を整えてください。
なお、利用開始時に「PCdesk（Web版）」、納入申告の手続時に「PCdesk（DL版）」の環境が必要になります。

1 パソコン環境の準備

ご利用にはインターネットに接続できるパソコン環境が必要です。

推奨環境の詳細は、下記URLをご参照ください。（eLTAXホームページ）
<https://www.eltax.lta.go.jp/eltax/junbi/pckankyou/>



2 パソコン環境の設定

インターネットブラウザの設定や署名用のプラグインをインストールしてパソコン環境を整えます。

設定の詳細は、下記URLをご参照ください。（eLTAXホームページ）
<https://www.eltax.lta.go.jp/documents/02679>

B eLTAXの利用者IDの確認（未取得の場合は新規取得）

eLTAXをご利用いただくためのユーザID（利用者ID）は、1法人1IDを原則としています。
1法人で複数IDを発行した場合は、地方団体による審査で不受理となる場合がありますので、自社内で既にeLTAXの利用者IDをお持ちでないかご確認ください。
なお、利子割において、支店・営業所ごとに「特別徴収義務者番号」を指定されている場合は、例外として当該番号が指定されている支店・営業所ごとに利用者IDを発行することを認めるよう地方団体へ周知しています。

PCdeskで利用者IDを新規取得する場合は、以下の段取りで発行を行ってください。

1 e-mailアドレス・電子証明書の準備

利用届出（新規）の際に必要となりますので、事前にご準備ください。

準備の詳細は、下記URLをご参照ください。（eLTAXホームページ）
<https://www.eltax.lta.go.jp/eltax/junbi/address/>
<https://www.eltax.lta.go.jp/eltax/junbi/denshishyoumeisyo/>



※電子委任状にも対応しています。（<https://www.eltax.lta.go.jp/news/03133>）

2 利用者IDの取得

申告データ等の提出先や納税先となる地方団体を1つ選んで、利用者情報を入力・送信します。
なお、利用税目として「利子割・配当割・株式等譲渡所得割」を選択できるのは2021/9/21以降となります。事前に実施する場合は、別の税目を選択してください。

操作の詳細は、下記URLをご参照ください。（eLTAXホームページ）
<https://www.eltax.lta.go.jp/eltax/junbi/riyoushaid/>
<https://www.eltax.lta.go.jp/documents/02680>

C eLTAX対応ソフトウェアのセットアップ

eLTAX対応ソフトウェアのマニュアルに従いセットアップしてください。（市販されている税務・会計ソフトウェアをご利用いただく場合は、「利子割・配当割・株式等譲渡所得割」に対応しているかよくご確認ください。）

PCdeskをご利用いただく場合は、以下の段取りでセットアップを行ってください。
なお、納入申告の手続のために、「PCdesk（DL版）」のダウンロード及びインストールの作業が必要になります。

1 PCdesk（DL版）のセットアップ

「PCdesk（Web版）」に一度ログインいただき、「PCdesk（DL版）」をダウンロードしてください。

操作の詳細は、下記URLをご参照ください。（eLTAXホームページ）
<https://www.eltax.lta.go.jp/eltax/software/>
<https://www.eltax.lta.go.jp/documents/02738>



Tips

- ・PCdesk（WEB版）へのログインが必要です。
- ・PCdesk（WEB版）にて、「事前準備セットアップが未完了です。」と表示される場合でも、「閉じる」を押下し、そのままログインいただくことで、PCdesk（DL版）をダウンロードすることが可能です。

D 「2021/9/21」以降に実施する準備作業

eLTAXでは「利子割・配当割・株式等譲渡所得割」に関するサービス提供を2021/9/21から開始します。
eLTAX対応ソフトウェアのマニュアルに従い、それ以降に必要な準備作業を実施してください。（市販されている税務・会計ソフトウェアをご利用いただく場合は、「利子割・配当割・株式等譲渡所得割」に対応しているかよくご確認ください。）

PCdeskをご利用いただく場合は、以下の段取りで準備作業を行ってください。
なお、詳細な手順はサービス開始に合わせて別途提供させていただく予定です。

1 PCdesk（DL版）のバージョンアップ

新たに提供するサービスをご利用いただくために、PCdesk（DL版）のバージョンアップを実施してください。

操作の詳細は、下記URLをご参照ください。（eLTAXホームページ）
<https://www.eltax.lta.go.jp/kinyushotokukazei/menuhojoi/>
※URLの公開は令和3年9月21日となります。



2 提出先・手続き情報の変更

eLTAXで「利子割・配当割・株式等譲渡所得割」をご利用いただくためには、各地方団体へ当該税目の利用を届け出る必要があります。なお、利用税目として「利子割・配当割・株式等譲渡所得割」を選択できるのは2021/9/21以降となります

操作の詳細は、下記URLをご参照ください。（eLTAXホームページ）
<https://www.eltax.lta.go.jp/documents/02745>